

平成22年10月1日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社

多機能情報端末「iPad」の試行導入実施について

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：袖山靖雄、本社：東京都渋谷区）は、不動産仲介業務における顧客サービス向上への取り組みの一環として、ソフトバンクテレコム株式会社の協力のもと多機能情報端末「iPad」を試行導入いたします。

「iPad」の導入によって、お客様にタッチパネル上での不動産売買に関するプレゼンテーションが可能となり、不動産売買仲介サービスにおける質とスピードの向上を図ります。また、現地販売会や訪問先など店舗外においても、インターネットを介したタイムリーな不動産情報の提供や視覚に訴える各種資料の提示が可能となり、様々な営業シーンでの展開が期待できます。

今後は、試行導入を通して利便性の効果検証を行い、試行期間終了後の本格導入を検討してまいります。

「iPad」試行導入の概要

提供情報	<ul style="list-style-type: none">・不動産に関する税金資料(住まいの税金)・購入・売却・買換のフローチャート(暮らしかえガイド)・弊社の仲介サービスシステム(買取保証システム、手付金等保証制度、住宅性能保証制度、ホームレスキュー隊、再契約およびご紹介特典制度)・不動産売買関連情報(住宅ローン金利表、住宅ローン返済早見表、火災保険目安表、リフォーム・引越・セキュリティ紹介)
試行実施店舗	首都圏売買仲介店舗のうち以下の3店舗 渋谷センター、自由が丘センター、たまプラーザセンター
試行導入時期	平成22年10月中旬～(予定)

以上

●iPadはApple Inc.の商標です。

—— 本件に関するお問合せ ——

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報IR課

櫻井

TEL : 03-3463-3607